

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月14日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 光一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 嘉納 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	307,418	1,516,094
経常損失	(千円)	65,187	112,031
四半期(当期)純損失	(千円)	67,369	6,422
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	67,435	6,243
純資産額	(千円)	376,004	443,439
総資産額	(千円)	1,113,215	980,534
1株当たり四半期(当期) 純損失金額	(円)	9,193.48	876.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	33.2	44.6

- (注) 1. 当社は第27期第3四半期連結会計期間に子会社を設立し、前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第27期第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に、景気回復の動きがあるものの、欧州債務危機に端を発した国際的な金融不安、円高及び株価低迷の長期化等により企業業績の悪化が懸念され、引き続き先行き不透明な状況のまま推移しました。

一方、本年7月より開始される再生可能エネルギーの固定価格買取制度は日本の再生可能エネルギー拡大の起爆剤となることが期待されるものの、現状のエネルギー事情としては大飯原発がフル稼働しても関西電力供給区域の節電目標は据え置かれる等、未だ電力供給事情が完全に回復しているとは言えない状況であります。

このような状況の中、当社グループは引き続きエネルギー関連事業を推進しております。当社としては、当社顧客である事業会社が省エネルギー意識は高まっているものの、企業の業績悪化及び先行き不透明な経済状況により設備投資が抑制される中、補助金等を利用した省エネ施策を含め、積極的に営業を推進して参りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は307百万円、営業損失62百万円、経常損失65百万円、四半期純損失67百万円となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

(省エネルギー関連事業)

省エネルギー関連事業におきましては、上述の状況の中、事業を推進しており、売上高307百万円、セグメント損失（営業損失）は46百万円となりました。

(再生可能エネルギー事業)

再生可能エネルギー事業におきましては、当事業を推進する連結子会社を平成23年12月1日に設立し、営業活動を開始しましたが当第1四半期連結累計期間において売上高は発生しておらず、販売費及び一般管理費のみ発生しております。結果、セグメント損失（営業損失）は19百万円となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より132百万円増加し、1,113百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加72百万円、未成事業支出金の増加81百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より200百万円増加し、737百万円となりました。これは主に未払金の増加251百万円、買掛金の減少23百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より67百万円減少し、376百万円となりました。これは四半期純損失67百万円を計上したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は景気悪化の影響はあるものの、企業の省エネルギー需要及び国策として推進されております再生可能エネルギー設備への積極投資を背景に市場環境が変化しており、前連結会計年度末時点の想定通り推移しております。

当第1四半期連結会計期間においては、当社の想定と大きな乖離がないことから、経営戦略の現状と見通しに関しましても、現状のところ重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600
計	24,600

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,328	7,328	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用し ておりません。
計	7,328	7,328		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		7,328		616,020		423,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,328	7,328	
単元未満株式			
発行済株式総数	7,328		
総株主の議決権		7,328	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

また、前第3四半期連結会計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前年同四半期連結累計期間との比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	203,356	219,361
受取手形及び売掛金	288,033	360,778
原材料	240,716	235,401
未成事業支出金	1,270	83,180
その他	79,313	52,947
貸倒引当金	2,840	3,310
流動資産合計	809,850	948,361
固定資産		
有形固定資産	49,374	47,464
無形固定資産	2,723	2,441
投資その他の資産		
投資有価証券	62,802	62,700
その他	148,778	147,091
貸倒引当金	92,994	94,844
投資その他の資産合計	118,586	114,947
固定資産合計	170,684	164,854
資産合計	980,534	1,113,215
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,850	12,717
短期借入金	292,500	285,000
未払金	56,724	308,031
未払法人税等	2,963	827
メンテナンス費用引当金	11,275	12,003
その他	48,634	40,211
流動負債合計	447,949	658,791
固定負債		
長期未払金	17,513	13,646
その他	71,632	64,772
固定負債合計	89,145	78,419
負債合計	537,094	737,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	616,020
資本剰余金	423,200	423,200
利益剰余金	602,496	669,866
株主資本合計	436,723	369,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	263	197
その他の包括利益累計額合計	263	197
新株予約権	6,453	6,453
純資産合計	443,439	376,004
負債純資産合計	980,534	1,113,215

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	307,418
売上原価	268,446
売上総利益	38,971
販売費及び一般管理費	101,904
営業損失()	62,932
営業外収益	
受取利息	299
受取手数料	617
受取リース料	831
その他	523
営業外収益合計	2,272
営業外費用	
支払利息	1,630
為替差損	2,248
その他	647
営業外費用合計	4,527
経常損失()	65,187
特別損失	
ゴルフ会員権評価損	1,900
特別損失合計	1,900
税金等調整前四半期純損失()	67,087
法人税、住民税及び事業税	282
法人税等合計	282
少数株主損益調整前四半期純損失()	67,369
四半期純損失()	67,369

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	67,369
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	65
その他の包括利益合計	65
四半期包括利益	67,435
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	67,435
少数株主に係る四半期包括利益	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は一取引先のエスコ事業のリース取引について保証を行っており、その債務残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
保証債務残高	7,320千円	5,124千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	2,192千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書 計上額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	307,418		307,418		307,418
セグメント間の内部売 上高又は振替高		5,000	5,000	5,000	
計	307,418	5,000	312,418	5,000	307,418
セグメント損失()	46,947	19,639	66,587	3,654	62,932

(注)1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	9,193円48銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	67,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	67,369
普通株式の期中平均株式数(株)	7,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月13日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 公認会計士 松島 康治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 幸宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。